

令和5年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第11回定例会議決結果表

| 議案番号 | 提案年月日 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|--------|------------|------------------------------|------------|------|
| 議案第42号 | 令和5年11月22日 | 五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について | 令和5年11月22日 | 原案可決 |

令和5年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：令和5年11月22日（水） 午後3時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和5年第10回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 報告第 3号 議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）案）
- 報告第 4号 議案に対する意見について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び五所川原市津軽三味線会館の指定管理者の指定）
- 報告第 5号 議案に対する意見について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館の指定管理者の指定）
- 第 5 議案第42号 五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について
- 第 6 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

| | | | |
|-----|-----|----|----|
| 教育長 | 原 | 真 | 紀 |
| 1番 | 丁子谷 | 悟 | 委員 |
| 2番 | 奈良 | 陽子 | 委員 |
| 3番 | 楠美 | 恭寛 | 委員 |

◎欠席した委員（1名）

| | | | |
|----|----|----|----|
| 4番 | 奥山 | 彩香 | 委員 |
|----|----|----|----|

◎説明のため出席した職員（8名）

| | | | | | |
|----------------|---------|------|----|---|---|
| 教育部長 | 藤原 | 弘 | 明 | | |
| 教育総務課 | 課長 | 須藤 | 淳也 | | |
| 教育総務課子どもいじめ相談室 | 室長・課長補佐 | 事務取扱 | 村元 | 宏 | 禎 |
| 社会教育課 | 課長 | 棟方 | 龍 | 峰 | |
| 社会教育課スポーツ振興室 | 室長 | 山谷 | 祥 | 文 | |
| 学校教育課 | 課長補佐 | 三上 | 裕 | 久 | |
| 学校給食センター | 所長 | 葛西 | 一 | | |
| 図書館 | 館長 | 山内 | 淳 | | |

◎職務のため出席した職員（1名）

| | | | |
|-------|------|----|---|
| 教育総務課 | 課長補佐 | 工藤 | 大 |
|-------|------|----|---|

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、2番 奈良委員、3番 楠美委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第10回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

まず、学校再編事業にかかる保護者説明会についてです。11月1日水曜日に三好小学校を会場に三好小学校の保護者説明会を、11月16日木曜日に市浦小学校を会場に市浦小学校と市浦中学校の保護者を対象に説明会を開催しました。教育委員会からの説明の後、出席した保護者の皆様から質問を頂戴する形で進められました。いずれの説明会でも概ね賛同いただけたことを確認し、説明会を終えております。今後についてですが、12月13日水曜日に三好地区の住民説明会を、12月15日金曜日に市浦地区の住民説明会を開催することとしております。

次に、11月16日に開催された五所川原市内小中学校児童生徒交流会についてです。この交流会は、郷土芸能の発表や学校紹介、テーマによる話し合いなどの交流活動を通して、文化や人・地域の良さを知り、郷土を愛する心を育て、未来の五所川原市を担う人を育てることを趣旨として今回初めて開催したのですが、市内の全小中学校から代表の児童生徒が参加しました。NHKでも報道されましたが、インタビューを受けた中学生が、五所川原の活性化につながる交流会だと思うので、ぜひ続けてほしいと答えていました。教育長報告は以上です。

続いて報告案件として、報告第3号「議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）案）」を議題といたします。

本件について、担当課から報告願います。

○教育総務課長

報告第3号「議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）案）」について、議案書を基に説明した。

○教育総務課長

○学校教育課課長補佐

○社会教育課長

○学校給食センター所長

補正予算の内容について別冊資料を基に説明した。

○教育長

ただ今の報告について何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

指定管理の部分ですが、光熱費が値上がり値上がりで大変なんでしょうが、この金額はこちら側、指定管理者側のどちらで試算した金額でしょうか。

○社会教育課長

前年度の電気料金等を基に、財政課の方で試算した形になっております。

指定管理施設の電気料金、そして中央公民館、金木公民館の直営施設の電気料金につきましては、全庁的に補助金を出す形で考えております。そちらの案ですが、「五所川原市指定管理者電気料金高騰分支援補助金」という形で交付要綱を作って指定管理者の方に電気料金の高騰分を補助金として出すこととなります。その算定といたしましては、令和4年度の電気料金に24.3パーセントをかけた分を補助金として交付することになりまして、今回の補正の金額として計上しております。

○丁子谷委員

それは指定管理者が要求するものですか。要求しなくても来るものですか。

○社会教育課長

申請が必要になります。申請に基づいてこちらの方で金額を決定して、指定管理者へ交付することになります。

○丁子谷委員

それはそれでいいんだけど、例えばオルテンシアで、いろいろな催し物又は営業努力で年間1,000万円、2,000万円黒字になった場合、これが指定管理料の基準から超えたときには、何パーセントかは市の財政に戻す、赤字になった場合は補助するという認識だったが、今回の場合は特殊なんですか。

○社会教育課長

特殊か特殊でないかは分かりませんが、コロナ禍での利用者数・入館者数の減少による補填金とは別な形になるかとは思いません。

○丁子谷委員

コロナのときはどうでもよくて、今でもさっき言ったようなものが残っているのか聞きたい。

○社会教育課長

現状で丁子谷委員が言われた制度というのは行われておらず、エネルギー価格の高騰に伴う電気料金の補助金として新たに交付要綱を作成する予定となっております、今回の補正につきましては、それに基づく支援補助金となっております。

○丁子谷委員

指定管理料の額に対して実際の収入が多ければ基準の額を超えた場合、何割かは市に返還ですよ、足りない場合は市が維持管理できるように補填しますよ、といった制度があったかと思っていたが、それがどうなっているのかということを知りたい。

○教育部長

まず指定管理料を設定する際に、1年間の利用料がどのくらいかを定めて、その分を差し引いた額で指定管理料を決定しております。それが上回ろうが、下回ろうが補填もないし、市に返還する金額もありません。

今話題にしているのが、あくまで電気料金の高騰分だけになります。その高騰分を補助金として支出する、その割合が24.3パーセントというのを設定しているだけであって、あくまで指定管理料全体ではなくて、その内の電気料金分になります。その分は確実に上がると見込んで補助金として支出する予定です。

○丁子谷委員

後半の部分は分かりますが、黒字のときには7、3掛けでも市に戻すということが当初あったと私は思っています。

○教育部長

7、3という割合で、例えば市に7割バックしますよという規定が設けられていたのが斜陽館です。斜陽館と三味線会館を合

わせて黒字だったときには、その比率で7割は市に、3割は指定管理者のもうけという形でやっていたのですが、現状では全ての指定管理施設が赤字になっておりますので、過去3年間の使用料の平均値から収入の見込みを定めて、実際にかかる管理用から差し引いた額を指定管理料として支払っております。なおかつ、それに対して使用料が多くなったときには、あくまで指定管理者の収入としており、その収入に満たないときには指定管理者が負担する形での契約となっておりますので、今現在では市に何割か戻すという制度ではありません。

○丁子谷委員

極端に言えば、入るものは自分のもの、出ていくものは市の補助金ということにならないようお願いしたいと思います。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○楠美委員

先ほど、学校管理費の小学校施設維持管理費で雪囲いと説明がありましたが、この雪囲いは建物に対してですか、樹木に対してですか。

○教育総務課長

こちらは、津軽弁で言うと「かっちょ」と呼ばれるもので、玄関西側にずらっと並べているものです。毎年設置しているものですが、木が古くなってしまいましたので設置費用もそうなんです。木を新しい物に入れ替えたものです。すでにこの時期ですので設置済みでございます。それをやったことによる復元補正となります。

○楠美委員

ちなみにこれは五所川原小学校ということですが、ほかにも雪囲いをやっている学校はあるのでしょうか。

○教育総務課長

大掛かりにやっている学校はほかにはないと思います。五小は田んぼの中にある学校で、周囲にあまり建物がないためであります。

○楠美委員

分かりました。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

続いて、報告第4号「議案に対する意見について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び五所川原市津軽三味線会館の指定管理者の指定）」を議題といたします。

本件について、担当課から報告願います。

○社会教育課長

報告第4号「議案に対する意見について（五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び五所川原市津軽三味線会館の指定管理者の指定）」について、議案書を基に説明した。

○教育長

ただ今の報告について何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

前回の定例会で、オルテンシアでしたか、これを公募するため議案に上がっていたと記憶していますが、これは期間を設けて公募したものでですか。

○社会教育課長

公募はしてございません。

○丁子谷委員

しなくてもいいのですか。公募ということを先に考えないといけないと思いますがどうでしょうか。

○社会教育課長

公募にするか任意指名にするかでございますけれども、担当課の意見を踏まえまして、市の庁議の方で決定しておりました。

○丁子谷委員

市長名で教育委員会に意見を求めているんですよ。決まったものに意見は述べられないと思いますがどうですか。議案書が届いたときから、いつの間に決まったのかが疑問でした。どうですか部長。

○教育部長

一応、過去の実績を重要視して任意指名しております。

○丁子谷委員

公募したことがないのなら前年度でも前々年度でも実績は一緒ではないか。公募というのは、管理している人たちに喚起することも必要だし、システムを変えていくためにも必要だと思います。

役所としてどう考えるかと、教育長としてどう考えているかといったこと、そして教育長の考えを事務局から伝えるた上で決めているならいいが、これだと誰がどうやって決めているか分からないと思いますが、教育長はどうでしょうか。

○教育長

これについての経緯ですが、教育委員会に限らず全ての市に関係するところの公の施設について、来年度から3年間の更新時期に入るものですが、庁議の中でだったと思いますが、その中で教育委員会の施設だけでなく市全体の施設について公募するべき施設と任意指名にするべき施設を整理していたと思います。

その中で公募するべき施設として、教育委員会ではオルテンシアのみとなり、公募するために諮問する委員会を組織しなければいけないため、前回の定例会でその委員の委嘱について、議案に名簿を付けて定例会にお諮りし、委員の選定についても質問がありました。

今回のものは、市全体の中でこれは任意指名でいいのではないかと話し合われた結果として報告するものだと認識しておりますが、よろしいでしょうか。

○社会教育課長

教育長のおっしゃるとおりです。

○丁子谷委員

オルテンシアの場合は、公募するには年度始めでは間に合わないので年度途中でやりますと聞きました。ほかのものも期間を決めて公募するべきだと思います。一度指定してしまえば3年間変えられませんので。

ほかの委員がどう考えるかもありますが、事務方としてきちんとやらないと、事務方に責任を負わせられないから、きちんとルールづくりしてやらないと、ほかの団体から自分たちも参加したかったのにならないように。

○教育長

今、全ての施設に対していろいろな団体等が参加できるように公募の仕組みを取り入れるべきだという御意見だと思いますが、そのことについては、先ほどもお話ししたとおり市全体で多数ある指定管理施設がございますので、ここだけでは決められないため、貴重な御意見として部長のほうからお伝えしてもらえればと思います。

○丁子谷委員

やはり期間を設けて、公募からはじめて、委託する側、受ける側ときちんと意思疎通を図って進めていくべきだと思いますので、もう少しもんでもらいたい。これは12月議会に出すのでしょうか。

○社会教育課長

そうです。

○丁子谷委員

それでは公募はされないということになるんでしょうが、本来これは受けられない案件ですね。

それであれば、教育長と部長と社会教育課長で、事後でも指定管理者としっかりとルールづくりをしてやっていただければいいのですが。

○教育長

いずれにしても、指定管理者としてお願いする団体等に対しては、しっかりと事業や様々なものに対して把握すると同時に、

こちらの方で指導が必要などときにはしっかりと指導できる体制を取っていくこと、双方の連携を密にしていくことを関係課の方で積極的に関わりをもっていくということをお願いします。

○丁子谷委員

それしかないでしょうね。ただ、さっき言ったとおりに進めていただきたいと思います。

○教育長

それではしっかりと進めるようお願いします。

○社会教育課長

分かりました。

○教育長

ほかにございますか。

○楠美委員

コロナが5類になって、斜陽館でも三味線会館でも大分お客さんが来ていますが、今月一杯で三味線会館を冬期間閉めるんですよね。もったいないなと感じますが、夏場に比べてお客さんが減るというのは分かりますが、三味線というのは冬場の厳しいイメージというがあるので、是非開けてほしいなという気持ちはあるのですが、これからずっと閉めているのでしょうか。

○社会教育課長

三味線会館について、冬期間閉鎖をいつから始めたのかということは今すぐには申し上げることはできませんが、これからインバウンドなどで冬期間でも入館者数が増えるのであれば、その時点で指定管理者と協議の上で冬期間の開館などいろいろ検討していきたいとは思っております。

○楠美委員

閉館にはなっていますが、事務の方は何人か出ているようですね。

○社会教育課長

事務の方は出ております。それから、修学旅行とか貸館などの申込みがあれば開ける形になっております。

○楠美委員

団体であれば受け入れているのですね。

○社会教育課長

修学旅行などであれば受け入れておりました。

○教育長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

○教育長

続いて、報告第5号「議案に対する意見について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館の指定管理者の指定）」を議題といたします。

本件について、担当課から報告願います。

○スポーツ振興室長

報告第5号「議案に対する意見について（五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館の指定管理者の指定）」について、議案書を基に説明した。

○教育長

ただ今の報告について何かございますでしょうか。

○奈良委員

施設に関係するお話なのでお聞きしたいと思いますが、市民体育館のメインの大きい体育館は改修工事されて床などぴかぴかになったんですけれども、サブ体育館の方は新しくなってないですね。

○スポーツ振興室長

サブ体育館に関しましては、暗幕の取替えを行いました。

○奈良委員

いつ取替えたのですか。

○スポーツ振興室長

先月です。暗幕が破れてしまっていたので取替えております。

○奈良委員

「すてっぷ」でその前に利用したときはまだ破けたままで、コロナ対策で窓を開けようとしても全部開かず、半分くらいしか開かなかったり、窓の位置が高くて鍵も錆びて渋かったので開けづらかったです。自分たちで使ってみてはじめて分かったのもうちょっと使いやすいようにしてほしいと思いました。

サブ体育館は卓球メインで利用されているのですよね。

○スポーツ振興室長

卓球の利用が主になります。暗幕の件も卓球協会からの要望がずっとあって、現地を見たところ破れてぼろぼろでした。取替えた暗幕ですが、保管していた暗幕の中に近いサイズのものであったので、スポーツ協会の方と一緒に合わせてみたところ、使えるということで再利用したものになります。

○奈良委員

またサブ体育館の話になりますが、はとが巣を作っているのですこの窓は開けないでくださいと言われたのですが、それほど

うなりましたか。

○スポーツ振興室長

スポーツ協会からはその話は来ておりませんでしたので、確認して対応したいと思います。

○奈良委員

冬になるのもういないかもしれませんが、サブ体育館は使いやすいちょうどいい広さでトイレもすごくきれいですので、うまく活用できるようお願いします。

○スポーツ振興室長

分かりました。

○教育長

ほかに何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

この中で使用料をいただいている施設はどこでしょうか。

○スポーツ振興室長

使用料を取っている施設は、市営球場、庭球場、金木運動公園、つがる克雪ドーム、弓道場、勤労者総合スポーツ施設、漆川体育館の7施設です。

○丁子谷委員

漆川体育館は変わったの。前は五一中のバレー部が使っていたと思っていたけど。

○スポーツ振興室長

五一中のバレー部の方でも漆川体育館を利用していますが、利用していない場合にはお金を取って利用させています。

○丁子谷委員

市民体育館では取っていないの。

○スポーツ振興室長

申し訳ありません。市民体育館も取っています。

○丁子谷委員

今年も青森ワッツの試合を五所川原でもやると聞いてましたが、使用料を取らないのであれば無料で見れるのかと思いました。

○スポーツ振興室長

ちなみに今年のワッツの試合はつがる市で行います。

○丁子谷委員

市民体育館でやる場合にはお願いがあるのですが、駐車場が少ないので何とかしていただきたいと思います。

それともう一つ、楠美委員に金木相撲場がどこにあるか聞いたら芦野公園の中にあるということですが、相撲を取る期間は短いと思いますが、取らない期間はどうやって管理していますか。

○スポーツ振興室長

まず、利用は桜まつりの時期で、土俵は3年に1回換えることとしていますが、普段の管理については勉強不足でした。

○丁子谷委員

私はシートか何かやっているのかなと思ってました。施設はあっても大会がない種目については、管理が大変だと思いますのでその辺は明確にしていきたい。

○スポーツ振興室長

今調べたところ、土俵には屋根もついていて、グリーンシートを敷いて風雨をしのいでいます。

○丁子谷委員

相撲人口も少なくなっていますけども、何とか盛り上げていただきたいと思います。

それから、克雪ドームですが、申込みしようとしても空いてないことが多いと聞きますが、本当に空いてないのですか。

○スポーツ振興室長

克雪ドームでは、抽選での予約制を取っておりまして、いろいろな種目、陸上・サッカー・野球などの団体が申込みしていて、予約で埋まっている状況です。

平日の昼から3時、4時の間は比較的空いていて、グラウンドゴルフ等で利用しております。

○丁子谷委員

利用率が高くていいんですけど、市民が中心に利用できるのならいいんですが、他のところから来ている人に締め出されないようにしていただきたいと思います。

それからもう一つ、金木運動公園のスコアボードは取り替えましたか。

○スポーツ振興室長

取り替えてないです。

○丁子谷委員

中体連などこの辺の大会はいいんだけど、大学の2部3部が来て使う場合、スコアボードが今はやりになっていないというのでクレームみたいなものがあつたようだけど、直す気持ちはないの。金木を直せば市営球場も直さないといけなくなるんではないか。

○スポーツ振興室長

今現在、庁内でFM会議、いわゆる建物の管理をこれからどうしていくかという会議ですが、その中で五所川原市営球場、それと金木の球場のどっちを残すか、それとも両方残すのか、現状では最低限何が必要なのか、何を整備しなければならないのかということをまずは引っ張り出したいと思います。

市営球場では、大会をやれば近所からうるさいと苦情がくる。金木球場では、高校野球の予選をやる場合、高野連は観戦料を取るの、見えないようにしないといけないといった問題も出てきますので、会議の中でもう一度検討していく予定です。

○丁子谷委員

市営球場の場合は、広さなどの関係で硬式野球はやれない。金木球場の場合は、今言ったとおり囲いがないので、例えば高校野球や大学野球でお金を取る場合があるので、その辺を考えていただければと思います。

あと、弓道場を新しくする前に三道会館といったものがあつたと思いましたが。

○スポーツ振興室長

三道会館をなくして、勤労者総合スポーツ施設の隣に弓道場を作つたという経緯は聞いております。

○丁子谷委員

何で三道会館といったのでしょうか。三つの道ということですか。

○スポーツ振興室長

剣道、柔道、弓道ではないでしょうか。

○丁子谷委員

それで三道会館ということですか。

勤労者総合スポーツ施設では何をやっているのですか。

○スポーツ振興室長

ここでは柔道と剣道のほかに、バドミントンや空手道、総合格闘技などやってます。部屋が2つあり、畳の部屋もあります。

○丁子谷委員

弓道場は市内にいか所しかないのはいっぱい使ってください。

ちなみに、スポーツ協会の会長の飛嶋克好さんはどこの人ですか。

○スポーツ振興室長

元々はスポーツ推進委員の副会長ですが、今回会長になるためスポーツ推進委員はお辞めになっております。

○教育長

以上でよろしいでしょうか。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第42号「五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。
本件について、担当課から説明願います。

○教育総務課長

議案第42号「五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として何かございませんでしょうか。

○奈良委員

何週間か前に、給食で異物混入というか献立の変更が立て続けに2回ほどあったと思いますが、その辺詳しくお聞かせください。

○学校給食センター所長

申し訳ありません、日にちまではちょっと覚えていませんが、ハヤシライスを提供する日だったと思いますけれども、給食を提供するためいつもどおり準備を進めていたところ、野菜などを切るスライサーという機械があるのですが、そのスライサーはベルトで回っていきまして、そのベルトがスライサーでちょっと削れてしまったんですね。その削れたものがどこかに入ってしまった可能性が否定できないため、栄養教諭と相談し、給食として提供できないと判断して、レトルトのビーフシチューを提供させていただきました。

その後、1日か2日ぐらい置いてからだと記憶しておりますが、ブロッコリーサラダ、ブロッコリーとキャベツとコーンを混ぜ合わせたものを提供する予定だったんですが、ブロッコリーの方に何かの幼虫だと思いましたが、すでに死んでいるものですが、1つ2つではなく大量にあったもので、除去できないと判断して、ブロッコリーは諦めて、キャベツとコーンのみで提供しております。

どちらも学校には、すぐにメールで文書をお出しするのと併せて、電話の方でお詫びしながら対応をお願いしたところです。

○奈良委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○楠美委員

嘉瀬のスキー場なんですけど、先日夜に光がついていたので見に行ってきたのですが、どれもLEDになっていました。これまでは水銀灯だったと思いますが、LEDになったことによってどのくらい節約になったのかシーズンの終わりにでも聞きたいと思っています。

○スポーツ振興室長

分かりました。

○楠美委員

あともう一つ。今まではちょっとオレンジっぽい光だったんですが、今度は白色1色になったので、スキーを滑る際に雪のおうつがどう見えるのか気になっています。私も行って見ますが、もし見づらいようであれば交換は難しいと思いますが何か対応できるのであればお願いします。

○スポーツ振興室長

分かりました。

○楠美委員

よろしくお願いします。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

これから市浦の小中学校の学校再編を進めていくことになりますが、給食室はどちらを使うのか、器具などはどちらを残すのか、それとも取替えるのか、これから住民説明会のときにでも質問があればどう答えるのでしょうか。

○学校給食センター所長

現時点でのお話になりますが、小学校の調理場の方を使うことを考えています。

器具の話もありましたが、センターとしては新しくしたいという思いはもっています。ただ、それが必ずしも実現できるかは何とも言えないところです。

○丁子谷委員

分かりました。

もう一つ、中学校部活動の地域移行について、県内10市の中でもむつ市が早く進めているため、これから早めに進めていか

ざるを得ない状況だと思いますが、このときに種別や種類のどこから手をつけないといけないのかという話になるかと思えます。お願いになりますが、指導者の養成・育成、応募や公募による確保、資格取得などの体制づくり、そしてこちら側としては福利厚生や報酬など、最後に指導者の責任度合、どこまで指導者に求めるものなのかといったものをこれから進めていくに当たってしっかりとやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午後3時59分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年12月21日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也